

令和2年度第3回経営協議会議事要録

日 時 令和2年10月30日（金） 15時00分

場 所 KKRホテル名古屋 蘭の間

出 席 学内委員5名（欠席0名）、学外委員6名（欠席0名） / 会議成立

開会15時00分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。続いて9月1日付けで着任した陪席者である監事2名の紹介があり、次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち、令和2年度第2回の議事要録について確認した。

報告

1. 令和元事業年度財務諸表の承認について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、令和元事業年度財務諸表の承認について令和2年8月31日付けで文部科学大臣から通知があった旨報告があった。

2. 令和元事業年度剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、文部科学省に申請を行った令和元事業年度剰余金について、令和2年9月14日付けで文部科学大臣から申請のとおり承認された旨、報告があった。

3. 令和元事業年度財務レポート及び財務リーフレットについて

後藤委員（総務・財務担当理事）から、標記レポート及びリーフレットの発行について、資料により報告があり、続いて事務局から概要の説明があった。次いで以下のとおり質疑応答があった。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下、同様）

- 財務レポートを見させていただき、お礼を申し上げたい。愛知県は日本語指導が必要な児童生徒の人数が全国で1位であり、かつ、多言語化している状況である。その中で、レポート中の地域連携のページに愛知教育大学が外国人児童生徒のガイドブックや教材を作成いただいております、これが多くの学校現場で活用されている。また、学生ボランティアの

活動も紹介されている。愛知県教育員会では日本語指導を行う人材の育成や日本語を学ぶ環境の整備に努めているが、今後も愛知教育大学に協力をお願いしたい。

- 昨年度末に本学に国際教育棟が完成し、竣工式に大村愛知県知事にもお越しいただいた。国際教育棟の1、2階は日本語教育支援センターであり、外国人児童生徒学習支援を行うフロアとなっている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今年度は学生のボランティア活動がなかなか進みにくい状況であったが、学内Web上に掲示する形でボランティアを募ったところ、例年にも増して反響が大きく多くの生徒がボランティア登録した。外国人児童生徒の支援に向けて、本学としてもより一層努めていきたいと思っている。
- 財務レポートの作成部数はどれくらいか。併せて、これまでなかったリーフレットを新たに作られたが、リーフレットの作成部数、配付先及びどのように利用されていくのかを教えていただきたい。
- 財務リーフレットは、学内の職員が入試広報の一環として高校や大学を訪問する際、簡単にわかりやすく説明できるということで新しく作成した。財務レポートは内容が多いのでわかりやすさを考慮しリーフレットを作成した。特に財務レポートについては、11月に学内で開催するホームカミングデー、保護者懇談会の際に保護者、本学OB・OGに配付することになっている。それぞれの発行部数は、財務レポート財務リーフレット共に600冊であり、財務レポートは本学ホームページにも公開している。
- 高校への訪問については、今年度はオープンキャンパスがオンライン開催であったため、本学への受験者数が多い高校100校に職員が手分けをして回っている最中である。
- 附属学校の収入支出についてご教示いただきたい。人件費は、附属学校の職員分も含まれているのか。学生からの納付金は附属学校には収益として入っていないのか。
- 附属小学校と附属中学校については、義務教育であるため保護者が納付するお金は原則発生しない。附属幼稚園は、今年度から幼児教育無償化が始まっており、本学の附属幼稚園は名古屋市にあるため、名古屋市からお金を頂いている。附属高校については、平成22年度から高校無償化いわゆる高等学校等就学支援金という形で本来国から保護者にお金が支払われるが学校側で代理受領する扱いになっており、結果として国から大学にお金が来ている。
- ということは、運営費交付金とは別のくくりになっていると考えてよろしいのか。
- こちらの経費は、附属学校に関する補助金も含めて、運営費交付金の中に含まれている。
- 財務レポートの1ページ目について、重要な数字が大きく表記され、ビジュアル的にも優れており大変わかりやすくこちらも勉強になった。
- 将来的な教育行政、教員養成の国の考え方、細かいこと言えば児童生徒の定員問題、また、私立大学の中に教育学部の開設が多く見受けられるが、そのような流れの中で情報提供いただけることがあればご教示いただきたい。

- 国立大学法人の長は法人のミッションを踏まえ、「ビジョン・目標・戦略」を策定することになっており、先般9月23日の教授会において、学長就任以降の半年間で出てきた「ビジョン・目標・戦略」の概略を提案した。長期的なことになるが、「子どもの声が聞こえるキャンパス」「地域から頼られる大学」の二本柱で大学運営をしていきたいと考えている。目標はその下に3つおいたが、今言われたように、私立大学はいくつか教育学部子ども学科を設置しており、学部卒業後に教員として就職できるよう取り組まれているが、本学は国立で教職大学院を設置しているので、より質の高い教員を、愛知県を主軸に送り出して行きたいと思っており、現在定員が割れている状況であるが、まずは教職大学院の充実を進めていきたいと思っている。それから、学部ではより実践的な質を持った教員を育成しようということで、4年前から教師教養科目を立ち上げたが、4年間で充実させたいと思っている。そして、教職大学院に繋げていく。また、愛知県内の教育委員会との連携協定や覚書等について、あと2年で県内全市町村と締結する計画となっているので、そういった連携を進めながら地域から頼られる大学にしていきたいと考えている。「SDGs」は最近よく聞かれる様になったが、先週「ユネスコスクール指導者研修会」を本学主催で行った。一昨日は、宮城教育大学から講師を招き、「SDGs」に関するFD講演会を学内で開催し、100名近く参加者があった。ユネスコスクールは、日本全国で約1200校弱あるが、その中の1割が愛知県内の学校であり、ユネスコスクールである大学は全国に5校しかなく本学はその1校である。愛知、岐阜、三重は重点地区と国からも指定されているので、本学としても「SDGs」の取組を進めていきたいと考えている。

児童生徒の定員に関してだが、本学の附属小学校、中学校については、そのまま維持をしているが、附属高校については県内の中学校の卒業生数が減っていくことを踏まえ、来年の4月から今まで1学年200人定員だったところ、120人定員で進めることを考えている。人数は少なくなるが更に充実した教育が行われるよう努めていきたいと考えているところである。

最後に、現在、先に提案した「ビジョン・目標・戦略」の概略に対し各所にパブリックコメントを求めているところである。学内はほぼ終わり、現在大学改革担当の学長補佐が7附属学校園を回っており、来週あたりから愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、近隣の教育委員会に回る予定である。

4. 令和2年度学内予算の見直しについて

後藤委員（総務・財務担当理事）から、当初予算では措置していなかった新型コロナウイルス対策経費、学内施設・設備整備経費、人事労務関連業務等の遂行のため令和2年度の学内予算を見直したことについて資料により報告があり、続いて事務局から詳細の説明があった。次いで以下のとおり質疑応答があった。

- 新型コロナウイルス対応の経費について、財源は既存の財源を有効活用したとのことだが、後で国から運営費交付金等が予算措置されるということで一時的にこのような使い回しをされたということによろしいか。
- 今回の予算の見直しは、学内的にやりくりができるもので対応した。国の方からは、例えばGIGAスクールの様に附属学校に予算が来たり、また学生支援に対しては、コロナウイルス対応の緊急給付金で1人10万円が措置されたりなど、別途予算が来ている。それぞれ必要な所要額を積算し、各大学に配分されている。本学は学生支援に関しては約3000万円措置された。

5. 令和3年度概算要求について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、文部科学省から財務省へ要求された本学の概算要求について、資料により報告があり、続いて事務局から概要の説明があった。次いで以下のとおり質疑応答があった。

- 施設整備の中に5つの事業があがっているが、大学の中に優先順位はあるのか。
- 上の事業から優先順位となっている。ただ、上の3事業は建物の改修、下の2事業はライフラインの再生であり、性格が異なるものである。

6. その他

・令和2年度人事院勧告への対応方針について

岩山委員（研究・人事担当理事）から、標記について本学における賞与分及び月例給の対応方針について説明があり、併せて、これに伴い本学役職員の給与改定に伴う学内関係規程等の改正案については現在準備中であり、学内で所定の手続きを経た後、メールによる書面審議の方法により審議いただく予定である旨説明があり、これを了承した。

・国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議について

議長から、令和2年2月より開催していた標記検討会議の中間とりまとめが公表されたことが報告され、概要について資料に基づき説明があり、続いて以下のとおり意見交換を行った。

- 直接この件に関係ないかもしれないが、進学状況などが大学評価に繋がると言われたが、最近の働き方改革の中で教員の残業が多くてなかなか休めないという話もあるが、実際愛教大の受験生の状況はどうか、また、財務リーフレットを高校訪問で配付する目的もあって作成されたとのこと、受験生が直感的には減ってきているのではと感じたが、受験生を増やすためどのような手立てをとっているのかご教示いただきたい。

- 本学に限らないが、教員養成系大学の受験倍率は少しずつ下降傾向にある。これはやはりマスコミ等で教育現場のあまり良くないイメージが報道されているのが主な理由ではないかと思う。一方、教員採用試験の受験率も低くなっておりなかなか改善されていない。教員養成系大学に入学しても最終的に教員採用試験を受験しない学生も増えてきている。厳しい県だと受験倍率が2倍を切っているところもある。国立の教員大学の使命として教員の魅力を回復し、教員の魅力を発信していきたいと強く思っている。そこで、文部科学省で関連する委託事業の公募があり応募したところ採択されたため、早速事業を始めているところである。先日、この事業で第1回目のフォーラムを開催し、教師以外の職業を経て教師をしている方、教員だったが現在別の職業に就いている方、また、全く教師経験がないが教師に魅力を感じている方などをオンラインで繋いで、「共創」というテーマで意見交換した。現在教師の魅力についてのアンケートを広く一般に本学Web上で公開したいと思っている。そのデータを分析しながら進めていきたい。また12月12日に今度は教師を希望する高校生とその保護者、教師以外の職業につきたいと考えている高校生とその保護者をそれぞれ3組ずつ招いて、若い大学教員と情報交換するフォーラムを計画している。このように教師の新たな魅力を発信していきたい。入学受験倍率の向上、また学内でも教員採用試験の受験率の向上に繋げていきたいと考えている。実際に、一昨年まで本学は正規教員採用者数も非常勤講師を含めた教員採用者数も9年連続で全国第1位であり、昨年度順位が落ちてしまったが、今後回復していくことを考えないといけないと思っている。本学の現状は教師になる学生は約6割である。
- 本学への受験については、受験者数を増やすという目的で高校訪問等を行っているが、入試の内容についても3年前から教員になりたい学生を集めようと小論文を加えた。また、推薦入学の機会を増やし入学者数を増やすなど、大学への入口のところで教員になりたい学生に本学を受験してもらおうと入試システムを変えてきているところである。また入学後の学生に対して少しでも教員採用試験の受験率を上げるため、教師の魅力を伝えるための講座や教員採用試験のための講座、また、教員採用試験に落ちてしまった学生のための再チャレンジ講座など少しでも教員になっていただくための仕組みを在学中にも作っている。
- 昨年、全国の政令都市と東京を含めて全21都市の代表が集まって研究会を開いた。研究会では、小学校教員採用試験の受験倍率が2倍を切る都市があり、3月までに辞退する学生もいるため、それを見越して余分に合格者を出すのだが、2倍を切るということはほとんど選考なしという実態があるという話が出た。そこで話し合われたのは、働き方改革ということで学校がブラックであるという話が出るが、実際働いている教員たちはブラックであると実感しているのかと考えるとそうではなく、実は労働時間の問題ではない部分で教員が消耗しているのではないかとこの意見も出された。教員の魅力に関するアンケート

を行うとのことであるが、本当のところなぜ教員という職業が人気がないのかを解明できないと的が外れたところを改革してもしょうがないのではとの意見が研究会で出た。

- 県内の教育長と話をする機会があり、実際に行った教員のストレスチェックの結果が届き、市役所職員のストレスチェックの結果と比較してみたところ、市役所職員、小学校教員、中学校教員の中で一番ストレスがないのが中学校教員、次に小学校教員であった。部活動の改革等を行いこのような結果になったのではとのことであった。
- 教員を取り巻く環境に関していうのであれば、1大学の努力でだけでなく国や市町村、教育委員会の教員に対する考え方が改革されないと大変なことになるのではと思っている。魅力ある教員像、教員は魅力ある職業であるという大きなビジョンを掲げられているのが、最近思うのは短期大学を卒業しても学部を卒業しても大学院を修了しても博士課程を修了しても小学校教員になれる、しかし、給与基準は一緒である。ということは、短期大学、学部、修士、博士の教育の場が同等に評価されている事実があるわけである。違うのは経験だけである。東京都は必要な教員採用数を満たすために各県を回っているという話も聞いたことがある。愛知教育大学大学院の定員が充足できないということ考えたときに、大学として簡単な問題ではないと思う。教育委員会と提携して何人大学院に派遣するといった方法ではだめで、やはり大学院として学部よりもきちんとした力のある教員を育てる、それは個人の努力で入学する、昼間教員をしながら夜間は大学院で勉強して大変だが、これを教育委員会が評価をしていかないと何のために高等教育のレベルを上げようとしているのかということと大きな矛盾があると感じている。一方、私立大学でどんどん教員養成をしており、過去、各県の国立大学で教員養成を行う時代から大きく変化した。教員養成について継続的に審議をしていただけると良いのではないかと思う。
- 今後、教員の魅力プロジェクトの経過も紹介していきながら、いかに高めていくかを考えていきたいと思っている。

・次回会議の開催日程について

議長から、次回会議は報告その他で説明のあった令和2年の人事院勧告に準拠した本学役職員の給与改定について、学内の所定の手続きを経た後書面審議で行う予定であること及び次々回会議は12月10日(木)15時から対面にて開催する予定である旨説明があった。

閉会 16時38分